

広 報

さいと



▲『ブルーベリージャム作り体験』(8月18日)

市児童館で『豊かな農業を育てる会』の主催によるブルーベリージャム作り体験。会員の方々の指導を受けておいしいジャムができました。

特集

マイナンバー制度 始まります

今月から、国内の全住民に12桁の個人番号（マイナンバー）が通知されます。

マイナンバー制度 始まります P2

『市長と語る西都づくり懇談会』を開催 P4

市職員の給与・人事行政の状況 P6

さいと市政レポート P8

まちの話題 P10

みんなの広場 P12

インフォメーション P14

市長のやっちょるや通信 P19

滝一郎のちょっとみちくさ P20



今月の題字
妻南小学校6年

つちもち りょうすけ
土持陵輔くん

今回は「ミゾソバ」をご紹介

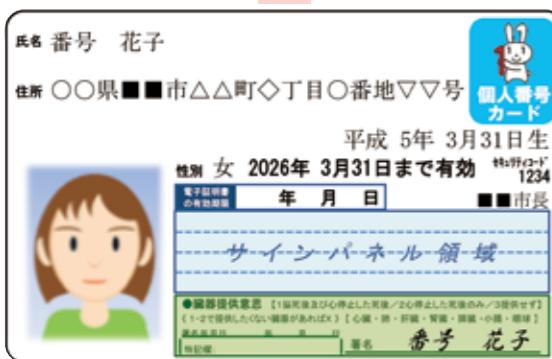
10

2015 Vol.582
October



マイナンバー

表



裏



マイナンバー 利用時の注意点

- 忘れたり紛失したりしない
- むやみに第三者に教えない
- 最重要な個人情報だという認識を常に持つ
- 他人のマイナンバーを尋ねるのもNG
- 正当な理由のない収集は禁止
- 本人が同意していても正当な目的以外でのマイナンバー利用禁止

問い合わせ先

マイナンバー制度全般について
総合政策課 32-1011

マイナンバー制度の利用範囲

社会保障 (年金・労働・福祉・医療など)
年金の資格や確認・給付、雇用保険の資格取得や確認、ハローワークの事務。医療保険の保険料徴収、福祉分野の給付、生活保護など。

税

税務署などに提出する確定申告書、届出書、調書などに記載するほか税務署などの内部事務など。

災害対策

被災者生活再建支援金の受給、被災者台帳の作成など。

通知カード・個人情報カードの受取について
市民課 43-3623

● ①郵送 個人番号の申請書にご本人の顔写真を貼り、返信用封筒に入れて投函してください。
②オンライン申請 スマートフォンで顔写真を撮影し、オンラインで申請できます。

● ③運転免許証などの本人確認書類 指定された日に市役所窓口で受け取ります。受け取りの際には次の3点をご用意ください。
①通知カード
②市役所から届いた『交付通知書』
③運転免許証などの本人確認書類

便利な個人番号カード (希望者)

個人番号カードとは、マイナンバーを記載した書類の提出やさまざまな本人確認の場面で利用できる公的身分証明書です。申請することで平成28年1月以降に順次交付されます。申請に関しては通知カードと同封の書類をご参照ください。

個人番号カードの申請

申請方法は2通りです。



平成27年10月から、日本国内の全住民に通知される、一人一人異なる12桁の個人番号のことをマイナンバーといいます。また、法人には1法人1つの法人番号(13桁)が指定されます。

マイナンバーとは?



1人に1つ。 マイナンバー制度 はじまります

※マイナンバーは行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤(インフラ)です。

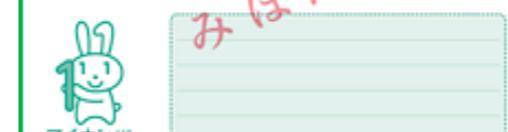
住民票の住所に基本4情報(氏名・住所・生年月日・性別)とマイナンバー(12桁)が記載された紙製の通知カードが簡易書留で郵送されます。

表

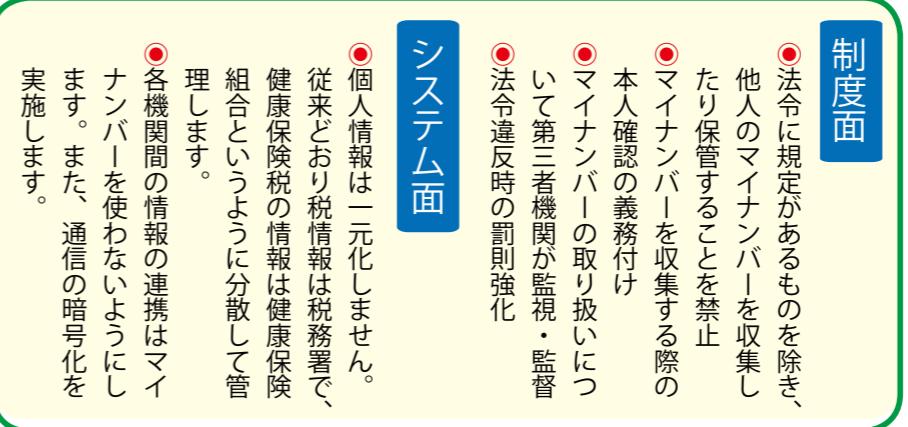
裏



マイナンバー



マイナンバーの『通知カード』



高齢者支援について

高齢者の話し相手がない。井戸端会議も見かけないので、公民館を高齢者の集いの場としてはどうか。

(市長)

これからは地域福祉や地域医療が重要。市としても公民館単位で健康体操などを取り入れて、予防介護のシステムを作っていくたい。

(健康管理課長)

介護保険制度の改正で、要支援の方は地域で見守っていこうという流れになっている。地域づくりと連携してそのようなシステムを作っていくたいと考える。

(福祉事務所長)

一人暮らし高齢者の見守りとして、『ふれあいいきいきサロン』や『高齢者クラブ』での生きがいづくりを行っているので、積極的な参加を呼びかけていきたい。

タクシーで病院に通っている高齢者に、助成などはないか。

(総合政策課長)

交通空白地域を順次解消しようということで、コミュニティバスがない地域では、タクシー型または予約制（デマンド型）形態での新しい地域へのバスの導入を平成30年度をめどに考えている。



食の拠点について

食の拠点から中心市街地へ集客があるような方策に取り組んでいただきたい。

(市長)

食の拠点は、利用者の8割を市外客で占めるように呼び込み、西都市での消費総額を増やすことを前提に考え実施している。

中心市街地をもう一度活性化させるために、西都バスセンターやあいそめ広場の再整備を行い、さまざまなイベントの実施によりお客様を引き込みたい。また、小野崎通り商店街の空き店舗も埋めていきたいと考えている。再整備に当たっては、商店街、商工会議所など関係機関と一緒に進めていきたい。

中心市街地に魅力がなければ、食の拠点にお客さんが来られても、中心市街地まで足が向かないで「魅力づくり」の支援についても進めたい。中心市街地だけでなく、西都原やそれぞれの地区についての魅力を創出していきながら、食の拠点との連携を進めていきたいと考えている。

空き家問題について

私の地区では、20戸近くの空き家があり、本当にびっくりしている。
将来に不安を感じているので、西都市の状況や対策を聞きたい。

(市長)

老朽化した空き家は撤去しなければいけないと思っている。現状を調査した上で、処分すべき空き家の撤去や、活用すべき空き家に対する改修などの補助事業はできないか、今後検討していきたい。

西都の未来について考える 『市長と語る西都づくり懇談会』を開催



これからの西都について意見交換を行う『市長と語る西都づくり懇談会』が開催されました。今年は7月8日～31日の期間に、市内7会場で実施。449人が参加され、貴重なご意見をいただきました。

懇談会で出されたご意見の一部（要旨・抜粋）をご紹介します。全てのご意見やアンケート結果は、市ホームページに掲載しています。また、市役所情報コーナーや各支所でも閲覧できます。

高校再編について

県立高校の再編について、現状を教えていただきたい。

(総合政策課長)

県立高校の再編については、県が示した「県立高校のあり方」によると平成28年度から30年度の3年間の入学者数をみて、定員に満たない状況が続くようであれば市内2校については統廃合を検討することとなっている。

校区撤廃以降、20年度に県立高校活性化研究協議会を立ち上げ、市内県立高校の魅力をアピールしてきたが、市内中学生の半数は市外の高校に進学するなど状況は厳しく、妻高4クラス、西都商3クラスとなっている。31年度以降は定員に満たないことが予測されており、統廃合などの再編が問われる。

8月には保護者・中学生に行ったアンケートの結果が出るので、それを踏まえて方向性を検討し、公表したい。

(市長)

高校再編については、西都商業と宮崎商業が統合され、市内の県立高校が妻高4クラスだけになる可能性もある。27年度内あるいは今年の12月までには結論を出さざるを得ない状況にあるので、皆さまの意見を伺いながら、子どもたちの将来にとってどういう姿がベストなのか考えて検討を重ねる。

追記：8月26日、『市県立高等学校活性化研究協議会』が2校統合を求める要望書提出を決定。
(8月29日付けの宮日新聞に掲載)

子育て支援について

現在、子どもに関する手続きの窓口が分かれているが、「こども課」などの窓口の一本化はできないか。

(市長)

今後の検討課題と認識している。各課の意見を持ち寄り、前向きに検討する。

子どもの医療費の助成について知りたい。

(福祉事務所長)

小学校未就学児は月額350円、小学生は月額1000円を超える額について市が助成している。また、ひとり親家庭などに対する医療費助成や自立支援給付金、寡婦に対する医療費助成も行っている。

防災について

自主防災組織結成を自治会に働きかけるべきだ。また、水害時の避難基準を知りたい。

(市長)

自治会に対しては、危機管理課と消防本部で、積極的に自主防災組織結成の説明を行っていきたい。また、避難については、対策本部を設置して、雨量や水位、消防団からの情報など、さまざまな情報を収集して決断する。水害が起らぬよう、台風が来る前のダムの事前放水や、河川改修もお願いしている。

市職員の給与・人事行政の状況

※表3-5および6の(1)(4)、(7)は、平成27年4月1日現在のものです。

8 市職員の定員状況(各年4月1日現在)

部門	区分	25年	26年	27年			主な増減の理由または定員適正化の手法
				増	減	差引	
一般行政	議会	5	5		0	5	
	総務企画	71	69	2	△2	67	(減)休職者の復帰に伴う減など
	税務	26	26		0	26	
	民生	49	49	1	△1	48	(減)保育士の欠員不補充
	衛生	15	17	1	1	18	(増)栄養指導業務の充実
	労働				0	0	
	農林水産	33	36	1	1	37	(増)林業振興に伴う増
	商工	14	15	1	△1	14	(減)姉妹都市派遣職員配置による減
	土木	35	35	2	△2	33	(減)道路保全事業などの効率化による減
	小計	248	252	2	6	△4	248
特別行政	教育	38	39	1	2	△1	38
	消防	45	45		0	45	
	小計	83	84	1	2	△1	83
公営企業等	水道	10	10		0	10	
	下水道	6	6	1	1	7	(増)下水道業務の充実
	その他	25	25	1	1	26	(増)介護保険業務の充実
	小計	41	41	2	0	2	43
合 計		372	377	5	8	△3	374
定員管理上の職員数(25・26年は教育長を含む)							

9 職員の任免に関する状況

(1) 職員採用(平成26年度実施)

試験区分	職種	受験者数	採用者数
一般事務1(大卒程度)	事務	197人	2人
一般事務2(民間企業等経験者)	事務	49人	1人
一般事務3(高卒程度)	事務	208人	0人
一般事務4(身体障がい者対象)	事務	8人	1人
管理栄養士	栄養士	16人	1人
土木技術	技術	24人	1人
消防	消防	193人	1人
合 計		695人	7人

10 職員の勤務時間の状況

一般的な勤務時間	8:30～17:15	※保育所や消防職員について、左記の勤務時間と異なります。
休憩時間	12:00～13:00	

12 職員の服務の状況

公益法人などへの派遣および営利企業への従事許可の実績はありませんでした。

13 職員の分限および懲戒処分の状況

平成26年度の分限処分は病気休職3人。懲戒処分はありませんでした。

14 職員の福祉の状況

西都市職員互助会により、職員球技大会やスポーツ文化サークル大会・人間ドックなど、職員相互の親睦や職員の健康管理を目的とした事業を実施し、職員の福祉の向上を図っています。また、平成26年度中、職員から公平委員会へ処分に関する申し立てなどはありませんでした。

15 職員の研修および勤務成績の評定の状況について

(1) 職員研修の状況

研修区分	延べ参加人数
派遣研修	宮崎県市町村振興協会
	市町村職員中央研修所
	全国市町村国際文化研修所
庁内研修	職員を対象とした庁内研修
	404人

(2) 職員の勤務評定の状況

本市では毎年、職員の勤務評定を実施しています。評定内容については西都市職員勤務評定規程に規定されており、勤務態度・職務遂行能力などを評定しています。勤務評定の結果は、昇任・昇格や配置転換などの任用管理、人材育成などに活用しています。

1 人事費の状況(平成26年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(H27.3.31現在)	31,695人
歳出額(A)	17,389,636千円
実質収支	398,854千円
人件費(B)	2,900,836千円
人件費率(B/A)	16.7%

(注)この表は、歳出額に占める人件費の割合を示したものです。人件費には、特別職(市長・副市長および市議会議員など)に支給される給与・報酬などを含みます。普通会計とは、地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分のこと。一般会計、市営住宅特別会計など。

2 職員給与費の状況(平成27年度普通会計当初予算)

職員数(A)(H27.4.1)	332人
給与費	給料
	1,282,004千円
	職員手当
	180,518千円
期末・勤勉手当	479,260千円
計(B)	1,941,782千円
1人当たり給与費(B/A)	5,849千円

(注)職員手当は人件費から共済費、退職手当、特別職および教育長の給料・報酬などを除いたものです。

3 職員の平均給料および平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	321,158円	42.8歳
技能労務職	372,800円	51.8歳

4 職員の初任給の状況

区分	西都市	国
一般	初任給	採用2年目経過日
	大学卒	174,200円
行政職	高校卒	142,100円
		150,500円

市職員の給与(給料および諸手当)は、市議会の審議を経て、条例や規則によって定められます。職員の給与などの実態についてお理解をいただきため、市民の皆さんにご理解をいただきながら、市議会の審議を経て、条例や規則によって定められます。職員の給与などを含まない、臨時職員などについては含まれていません。

5 市職員の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主任主事 主任技師	係長 主査	課長補佐	課長	
職員数	18人	35人	133人	102人	61人	25人	374人
構成比	4.8%	9.3%	35.6%	27.3%	16.3%	6.7%	100.0%

(注)市給与条例に基づく給料表の級区分による職員数(教育長を除く)。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

6 職員手当の状況

(1) 期末勤勉手当・退職手当

区分	西都市	国
扶養手当	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.225月分
	12月期	1.375月分
	計	2.60月分
職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有		
退職手当	自己都合	定年・定年前早期
	勤続20年	20.445月分
	勤続25年	29.145月分
	勤続35年	41.325月分
	最高限度額	49.59月分
その他	定年前早期退職特別措置	49.59月分
	の措置	2~45%加算

区分	西都市	国

<tbl_r cells="2" ix="3" maxc

市庁舎の立て替え方針を決定

市は、老朽化が進み耐震補強が必要な市役所本庁舎について、新庁舎建設の方針を決定しました。

昭和39年に完成した現庁舎は、耐震診断の結果、地震の震動および衝撃に対して倒壊または崩壊する危険性がある建物と診断されたため、庁内関係部署でつくる検討委員会において『新庁舎建設』と『耐震補強工事』の2案について検討を行つてきました。

市は、老朽化が進み耐震補強が必要な市役所本庁舎について、新庁舎建設の方針を決定しました。



建設課 43-0381

7月の『河川愛護月間』、8月の『道路ふれあい月間』の関連行事として、8月19日に『道路・河川の一斉清掃』が行われました。

これは道路や河川に關係する諸団体が清掃活動に一斉に取り組むことにより、河川愛護月間および道路ふれあい月間の啓発を行い、市民への環境美化への理解を深めてもらうことを目的としているものです。

道路ふれあい週間で道路のごみ拾い

市役所南庁舎に西都地区保護司会の活動の拠点となる『西都更生保護サポートセンター』が開設しました。

これは、これまで自宅などで活動を行つてきた保護司の負担軽減や、公的機関との連携向上を図るため設置されたもの。県内では6カ所目の設置となります。

8月26日、市役所で行われた開所式には、同保護司会や関係機関などから約40人が出

席しました。

センターは市役所南庁舎1階に設置され、平日の午前9時～午後4時まで企画調整保

護司が常駐。罪を犯した人の立ち直り支援や仮釈放後の住居相談など

のため、保護観察対象者との面談や会議などで使用さ

れます。

8月26日、市役所で行われた開所式には、同保護司会や関係機関などから約40人が出

席しました。

センターは市役所南庁舎1階に設置され、平日の午前9時～午後4時まで企画調整保



穂北まつり

8月22日、穂北小学校グラウンドで『穂北まつり』が行われました。同まつり実行委員会の主催で12回目の開催となります。オープニングでは同地区の子どもたちが太鼓演奏や白太鼓踊り、よさこいソーランなどを披露。そのほか中国変面やひょっこ踊りなどの多彩なプログラムやお楽しみ抽選会もあり、この日訪れた多くの来場者は、恒例となった『まつり』を大いに楽しみました。

西都児湯斎場『再生の杜』竣工内覧会

8月24日、新火葬場『再生の杜』の竣工内覧会が同火葬場で行われました。これは、高鍋町と都農町にあった火葬場が古くなり、更新が必要となったため、本市をはじめ高鍋町、新富町、木城町、川南町、都農町の総意で「西都児湯クリーンセンター再生の森」内に建設されたもの。会には、関係者や地元住民の代表など約100人が出席し、完成したばかりの斎場を見学しました。



さわやか市民スポーツ大会

9月6日、市民体育館をメイン会場として『さわやか市民スポーツ大会』が開催されました。総合開会式ではソフトバレーに出場する上沖チームの富山和行さんが選手宣誓。この日はあいにくの雨で、予定していた9種目のうち屋外競技の5種目が中止となり4種目で熱戦を繰り広げました。選手たちは、日頃の練習の成果を競い合いさわやかな汗を流しました。



赤十字『幼児安全法講習会』

9月12日、市コミュニティセンターで『赤十字「幼児安全法講習会』が開催されました。これは、日本赤十字社が「世界救急の日（9月第2土曜日）」に合わせて行ったもので、22人が受講。子どもに対する心肺蘇生の仕方やAEDの使い方、物をのどに詰まらせたときの対処法などを、人形を使って練習しました。受講者は時折質問をするなどして、真剣に取り組んでいました。



オカリナ太鼓コンサート

9月13日、市民会館で『オカリナ太鼓コンサート』が行われました。これは同館の文化事業として開催され、今回で16回目。西都オカリナキッズや市内の和太鼓グループが参加し、日ごろの練習の成果を披露しました。またゲストとしてオカリナ奏者の宗次郎さんと橋太鼓響座が登場。会場をオカリナの優しい音色と太鼓の力強い響きが包み、最後は出演者全員による共演が披露されました。



再生の森サマーフェスタ 2015

8月16日、西都児湯クリーンセンターで『サマーフェスタ 2015』を開催。これは、西都児湯地区4R推進協議会が循環型社会の形成に向けた啓発活動の一環で毎年開催しているもの。この日はオープニングで『みやざき犬』のダンスや『ごみゼロ・リサイクル促進ポスター』の表彰が行われたほか多彩な催しがあり、多くの来場者で賑わいました。



SUMMER FESTIVAL 2015 S.W.A.T. with 伊東家の食卓 in 桜町

8月16日、『S.W.A.T. with 伊東家の食卓 in 桜町』がホテルプリムローズ前道路を歩行者天国にして開催されました。これは、今年3回目を迎える『S.W.A.T.』と毎年あいそめ広場で行われている伊東マンショントンイベント『伊東家の食卓』の合同企画。会場には市内飲食店の屋台がずらりと並び、来場者は西都の食を大いに楽しんでいました。



下水流白太鼓踊

9月13日、穂北南方神社などで『下水流白太鼓踊』が奉納されました。国選択・県指定無形民俗文化財である同白太鼓踊りは、五穀豊穣をはじめ、火難・水難よけの祈願を込め、毎年旧暦8月1日に奉納されます。この日は同神社など3カ所で同踊保存会が勇壮な舞を披露し、近隣住民やアマチュアカメラマンなど多くの観客が集まりました。



魚のつかみ捕り大会

8月23日、三納川で『魚のつかみ捕り大会』が開催されました。これは、三納地域づくり協議会が毎年開催しているもので、三納川の一部を囲った天然のプールに、ニジマス約400匹を放流。今年は市内外から、121人の子どもたちが参加しました。子どもたちは冷たい川につかり、歓声を上げながら泳ぎ回るニジマスを追いかけていました。

環境のこと学ぶ
楽しいイベント

本市を代表する
勇壮なる舞に
多く能の観客

西都の2イベントが
夏の夜を盛り上げる

三納川の夏の風物詩
楽しい思い出ができました

日時 || 11月10日（火曜） 9時30分～11時30分
会場 || 保健センター1階
内容 || 保健師・栄養士による健康相談、血压・体重・体脂肪測定など
問い合わせ || 健康管理課
TEL 0983-43-1146
交通事故相談（要予約）
日時 || 平日の9時～16時
会場 || 西都地区交通安全協会
問い合わせ || 西都地区交通安全協会
生活環境課
TEL 0983-43-0294

■ 会場＝市役所南庁舎1階
■ 問い合わせ＝市民協働推進課
TEL 0983-43-1204
■ 休日納税相談
日時＝10月25日（日曜）9時～16時
■ 会場＝市役所税務課
■ 問い合わせ＝税務課
TEL 0983-43-1061

■ 母子手帳交付
日時＝毎週火曜日 13時～13時30分
■ 会場＝保健センター1階
■ 問い合わせ＝健康管理課
TEL 0983-43-1146
■ 県内一斉消毒の日
期日＝10月20日（火曜）
毎月20日は県内一斉消毒の

六
他

TEL 0983-43-0382

■ 国民健康保険高齢受給者証の交付式

■ 後期高齢者医療被保険者証の交付式

■ 日時 || 10月30日（金曜）9時

■ 会場 || コミュニティセンター

■ 该当者 || 昭和20年10月2日
～11月1日生まれの国民健康保険の方、昭和15年11月1日～11月30日生まれの方

※該当者には文書を郵送

■ 問い合わせ || 健康管理課

TEL 0983-43-0378

休日在宅医					
休日在宅医は変更になることがあります。事前に電話でご確認ください。					
月	日	曜	病院名	主な診療科目	電話番号
10	4	日	児玉内科クリニック	内科	43-1777
	11	日	とめもり小児科	小児科	43-5884
	12	月	のぐち眼科クリニック	眼科	42-0039
	18	日	水田内科医院	内科	43-1115
	25	日	黒木胃腸科医院	内科・胃腸科	43-1304
11	1	日	こうの整形外科	整形外科	43-2200
	3	火	鶴田病院	外科・内科	42-3711
	8	日	いわみ小児科医院	小児科	42-1500

●市・県民税（3期）

●国民健康保険税（4期）

○介護保険料（4期）

○後期高齢者医療保険料（4期）

■納付期限＝11月2日（月曜日）

※口座振替・コンビニ払いも利用できます。

※納期内の納入をお願いします。

■問い合わせ＝税務課

TEL 0983-1061

平成 28 年・29 年 成人式用 新作振袖展 & レンタル受注会

※この欄は広告です 握載されている広告の内容などのお問い合わせは、直接広告主へお願いします

- 7日・火おこし体験、神楽まつり（市内4神楽の披露）、たいまつ行列、炎の祭典ほか
- 8日・式典、伝統芸能の奉納、古代生活体験コーナー、コフリンピック、御陵墓の一般参拝ほか
- 問い合わせ＝観光協会
- TEL 0983-41-1557
- 募集 ●
- 冬休み海外研修交流プログラム参加者募集
- （財）国際青少年研修協会では3つの海外研修交流プログラムの参加者を募集します。
- 内容＝ホームステイ・英語研修・文化交流など
- 派遣先＝オーストラリア・サイパン・フイリピン
- 日程＝12月23日（水曜）～

冬休み海外研修交流 プログラム参加者募集

● 7日・火おこし体験、神楽
まつり（市内4神楽の披露）、たいまつ行列、炎の
祭典ほか

● 8日・式典、伝統芸能の奉
納、古代生活体験コーナー、
コフリンピック、御陵墓の
一般参拝ほか

■ 問い合わせ＝観光協会

TEL 0983-41-1557

■日時＝11月7日（土曜）
時（22時、8日（日曜）9時（16時）
会場＝西都原御陵墓前広場
内容＝ほか

- 定員＝各グループ20人
- 参加費＝26万8千円～43万8千円（予定）
- 申し込み締切＝11月2日（月曜）※申し込み先着順
- ※ 詳細は同協会ホームページ（<http://www.kskk.or.jp/>）でご確認ください。
- 問い合わせ＝
（財）国際青少年研修協会
TEL 03-6417-9721
- お知らせ ●●
- **児童手当の支給月です**
10月9日（金曜）は、児童手当の支給日です。指定の口座に振り込む予定です。
新たに出生などで児童が増えたときや住所を移転したときは届けが必要です。
- 問い合わせ＝福祉事務所
TEL 0983-43-0376

児童手当の支給月です

- 定員＝各グループ20人
- 参加費＝26万8千円～43万8千円（予定）
- 申し込み締切＝11月2日（月曜）※申し込み先着順
※詳細は同協会ホームページ（<http://www.kskk.or.jp>）でご確認ください。
- 問い合わせ＝
財国際青少年研修協会
TEL 03-6417-9721

■募集対象||小学校3年生
日間 31日（木曜）のうち6～7
高校3年生
※日程や募集対象などはプロ
グラムにより異なります。

■日時＝10月6日（火曜）12時～16時

※次回は11月10日（火曜）

※相談時間は1人30分です。

■会場＝市役所南庁舎1階

■予約・問い合わせ＝生活環境課

■行政相談

TEL 0983-43-3485

■日時＝10月8日（木曜）10時～12時

※次回は11月12日（木曜）

■会場＝市役所南庁舎1階

■問い合わせ＝生活環境課

TEL 0983-43-3485

無料法律相談（要予約）

■日時＝10月20日（火曜）12時30分～16時

■会場＝総合福祉センター

■予約・問い合わせ＝社会福祉協議会

■無料人権相談

TEL 0983-43-4613

■日時＝10月20日（火曜）10時～16時

●くらし●

相談

This advertisement features a yellow background with a QR code and text in Japanese. It highlights the 1st anniversary of the STIHL Shop, featuring a globe, a team of workers, and a chainsaw.

高圧洗浄機
RE 88
¥24,800

※この欄は広告です。掲載されている広告の内容などをお問い合わせは、直接広告主へお願いします。



滝一郎の ちょっと

みちくわ

第38回

ミゾソバ

広

報やことと連載している

『みちくわ』がやがて40

回になる。やいに出てきた植

物は、スミレ（第一回）、カ

ニクサ（第二回）、ドクダミ

（第三回）、カタバミ（第五回）

など、子どもの頃から親しん

できた懐かしい植物が多い。

中には私たちが子どもの頃

にはなかつたセイタカアワダ

チソウ（第12回）やベニバナ

ボロギク（第26回）などもあ

るが、これは戦後アメリカや

ヨーロッパから入ってきた帰

化植物という外来の植物であ

る。

近いところ、これらの見慣れない植物が学校の運動場や道端にやたらと増えている。『みちくわ』で取り上げた37種のうち約半数がこの帰化植物である。

その名前もコノペイトバナ（山口・九州）、カエルクサ（九州・近畿）など、水のあれいな『溝辺に生える蕎麦』であ

る。このミゾソバが生えている溝辺には、水草などのかわいい花が咲き、蝶や蜻蛉が飛び交い、メダカやコブナがスイスイと泳いでいる。

暑い夏が過ぎて涼しい秋が来ると、枝先に10個ぐらいいの淡紅色の小花を付ける。これをアカノマンマと言つて、お店でこの赤飯にした。金米糖そつくりの花を開いて見ると、中に三角形の実があり、真っ白い粉が詰まっている。



（文・写真／滝 一郎）

